◆九頭竜川流域委員会における論点整理（発言要旨集）第15回◆

発言状況等	内容区分 質問	内容区分 課題	内容区分 提案	回答	分野	発言要旨	主意	ＩＤ
第15回流域委員会		○			治水（河川整備）	合理式ということで、降雨強度以外にも流出係数とか流域面積というのがかかっています。流域面積は各流域ごとということで、これはそんなに変化することはないと思いますが、流出係数などは若干社会基盤の整備に伴って変わる場合もあるでしょう。 福井県ではどうか知りませんが、他の地域では、例えばヒートアイランドで降雨強度が過去のデータと著しくずれる傾向があったりすることがあります。また、地球温暖化ということを考え出すと、20年、30年というのは非常に長いようで短い期間だと思いますが、過去のデータで物事を考えざるを得ないのかなとは思います。そのあたりも若干御検討いただきたいと思います。	洪水の流出解析に必要な要素である「降雨強度」、「流出係数」、「流域面積」を設定するにあたっては、過去のデータを基に考えざるを得ないと思うが、将来の自然環境、気象条件、社会基盤整備の変化を見据えながら、これらに対応していくことも必要。	1501
第15回流域委員会	○			有	治水（河川整備）	内水対策箇所を選定する場合、実際たくさんある河川の中から選ぶためには、何か定量的な指標が要るのではないかという気がします。そのあたり、今具体的にこういう考え方でやっているというものがもしあるのであれば、御紹介いただければと思います。 また、外水対策を選定する場合、①から⑥まで並んでいまが、これは順番に絞り込まれていくという手順だと思いますが、いかがでしょうか。 それから、たくさんある河川の中で、特に重要度をピックアップする条件はどれでしょうか。例えば、非常に重要だと考えておられるポイントがあれば、教えていただきたいと思います。	多くの河川の中から工事箇所を選定する選定手順が示されているが、実際に工事箇所を選定していく中で、最も重要な要因は何か？	1502
第15回流域委員会	○			有	治水（河川整備）	河川事業の投資についてお伺いいたします。今後の投資可能額は、災害復旧費も含めて、このような年間投資になるのでしょうか。それとも、災害復旧費は抜きにして、県単独費としてある程度河川事業に投資をしていこうというのでしょうか。その点をお願いいたします。	年間の投資額には、洪水が発生した場合の災害復旧費も含まれているのか？	1503
第15回流域委員会			○		地域との連携（地域住民対応）	地域住民との協働ということが書かれております。実は、昨日も市役所へ行って建設課の人たちと、「蛍が飛び交ったりという水辺環境は行政ではとてもできないから、やはり皆さんのボランティアなり、その地区同士のいわゆる協働でなきゃとてもできないですよ。」という話をしたわけです。これからの川というものはやはり憩いの場であることから、「協働する」という環境を醸し出していくのが一つの大きな目標ではないかなというようなことを思っております。	河川整備を総合的に行うために必要な事項として「地域住民との協働」とあるように、ホタルが飛び交うような水辺環境を保全していく場合には、行政だけでなく、そこの地域住民やボランティアとの連携が必要。	1504
第15回流域委員会		○	○		環境・利水（利水）	発電用水の取水によって河川の流量が大変減っている。今まで勝山の風物詩の一つに鮎釣りがあり、関西方面の車がいっぱい来て、鮎釣りの人たちをお迎えする。そういう意味では非常ににぎわっていたわけです。しかし、今日も見てきたのですけれども、勝山のところにはだれもおりませんでした。 そういうことを、ただ河川の流量が減少している区間があるということだけで課題にまとめるのではなく、これをどういうようにしていくかということまでお願いしたい。	利水、環境保全上の課題のまとめにあるように、発電用水の取水によって河川の流量が減少している現状を踏まえ、水量減少区間に対する対策を講じるべき。	1505
第15回流域委員会			○		環境・利水（利水）	発電用水との水の取り合いの話で、先ほど出ました権利といいますか、30年というのがどころから発生するのか、そういうことについての提言というのは、本来なら九頭竜川流域委員会でもできるはずだろうし、それを積極的にプレゼンした方がいいのではないか。 法律の規定がきちっとあるわけでもなくて、どうも慣行的なところがある。最終的には、河川管理者が「あんたにこれだけ」というふうな形の提案をすることはできるわけだというふうに物の本にも書いてありましたから、九頭竜川流域委員会としてもそういう見直しをすべきであるという提案をしてもいいのではないか。 それからもう一つ、取水の分け方を更新する期限が来ているものに対し、その期限を目がけて、我々としても何か言えることがあってもいいのではないか。環境の変化や時代の変化ということで、今の段階から委員会として何らかの提案をして記録として残していけば意味があるのではないか。	九頭竜川流域委員会では水利権の見直しを提言していくべき。 水利権の更新時に何らかの対策をとるためには、今の段階からこの流域委員会で議論して結果を残すべき。	1506
第15回流域委員会		○	○		環境・利水（利水）	川自体は、春先や冬場で流量の変動というものを持っています。そういうものを見て、実際にダムで放流している水については、季別の川の自然な流れを考慮して、将来的にもう少し多く流せるようにできるかどうか。 今、真名川でフラッシュ放流というのを検討しています。まさに川にとって常時ある程度水が流れるということと、それから、中小の洪水のときに、攪乱といいますけれども、川の石が少しごろんと動いたり、あるいは、川の中にある程度のまとまった流量が流れることで川の環境が維持されるということもあります。そういうことを真名川でもやってみたらどうかということで、そういう流況変動的なものを、真名川だけではなくて、ほかの可能なところでも広げていく。そういう方向性も議論していってもいいのではないかと思います。	ダム下流における河川環境の改善策の一つとして、ダムの弾力的管理の取り組みに期待（例：真名川ダムでフラッシュ放流を試験中）。	1507
第15回流域委員会			○		環境・利水（利水）	「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全に関すつ目標」のスライドに3点書かれています。1番の勝山市の水道用水として河川水による水源の確保に努める。これは非常に具体的に書かれているわけですが、2番目、3番目は、当然目標とすべきではありますが、かなり一般的に書かれていて、逆に言うと、この表現というのはどのブロックにも適用、そのまま持っていってもいいぐらいと言いますか、どこでも同じになってしまうと思うんですね。 せっかくこうやってブロックを分けて、かなり川の特性、流域の特性が違うわけですから、このブロックの本当の課題が何かということをもう少し具体的に掘り下げて、目標として書いていってもいいのではないかというのが感想です。	河川整備計画の目標は一般的なものではなく、中流部ブロックならではの課題を抽出し、目標を設定すべき。	1508
第15回流域委員会		○	○		治水（流域）	芳野ケ原を中心とする浄土寺川の流域の森林面積がどんどん減ってきているわけです。いわゆる赤裸に近い状態が続いているわけです。 かつて石徹白川の最上流部の鞍部に、もともとはスキー場だけだったのですが、ホテルなどができまして、林地が大量に伐採されて、豪雨があったときに汚濁した水がそのまま下流部に流れる。去年の場合ですと、内水面関係の方が、「濁りが引かない」ということをおっしゃっておりました。 ああいうことが浄土寺川の上流の部分で起きないという保証はないと思います。だから、ああいうことをやはり考えに入れると、開発計画がもうあの段階でストップした状態でのダムの設定なのか、この先もっと開発が進んだ状態を見越してのダムの設定だったのか。その辺のことをはっきりお伺いすべきだろうと思います。	浄土寺川上流域の森林面積は減少傾向にある。大雨の後には濁水が下流へと流出しているという現状を認識した上で、ダム計画を行うべき。	1509
第15回流域委員会			○		環境・利水（生物・景観）	河川敷の柳が切れないのかと。何か聖域みたいになっていて、切るとすぐ文句を言うのではないだろうかという雰囲気がどうも定着しかかっているようです。そういうことではありませんで、やはり流路を妨げる柳の木やら、そういうものは、何年か置きに計画的に伐採して更新するということも入れてもらわないといけません。 河川の堤防法面に当たる樹木を皆伐に近い状態で切りますね。あれは生物にとってはちっともいい意味を持たないのです、はっきり申すと。やはり法面の樹木が持つ意味というものをもう少し深くかみしめてほしいし、場所によっては切ってほしくないところがあると思うのです。 河川管理を考えられる上で、その辺の考慮をもっとなさってほしいなと思います。	河川敷や堤防法面の樹木の伐採は、治水上の問題や環境に与える影響を十分に配慮し、計画的に行っていくべき。	1510
第15回流域委員会	○			有	治水（河川整備）	先ほどのご説明の中で、福井県の計画規模の考え方に基づいて計算していくと、都心部については安全度を高く河川改修を行っていくということなので、今後どれぐらいの計画規模で我々は考えていくべきなのかということがちょっと類推できればと思ったわけです。	都市部での治水安全度は高い計画規模になると思うが、どの程度になるのか？	1511
第15回流域委員会			○		環境・利水（親水・利用）	これまでの長い歴史の中ではぐくんできました川と人とのいい関係というものが歴史・文化、民間風俗であると思います。そこには、流域とか、地域特有のいろいろなもろもろの文化があると思っております。例えば、伝統的な農業とか林業、漁業などの地場産業とか、祭りとか学習活動、文化遺産としての河川施設、それから、風景とか癒しの場。もろもろの情報が私はそこにあると思います。 このような歴史・文化、民間風俗みたいなものをぜひ河川整備に配慮していただきたいなと思っております。そのことによって、最後に地域住民との協働というのがありますけれども、ここにいい関係が生まれてくると私は思って、意見として申し上げます。	これまでの長い歴史の中で育んできた川と人との関係というものが歴史・文化・民間風俗であり、そこには例えば伝統的な漁業や祭り等の地域特有の文化が存在する。これらを河川整備に反映させていくべき。	1512
第15回流域委員会			○		治水（河川整備）	ダムができるとすべてが解決するというふうに考えがちですけれども、必ずしもそうではないというところをやはり認識していただく必要があると思います。それは住民の方もそうですし、それから整備される行政の方もそうだと思います。 例えば、浄土寺川ダムの場合に80分の1という話が出ていますが、実際にダムができると、そこでカットしますから、当然入ってくる流量よりも出ていく流量は少ないわけですけれども、全く出ていかないわけではないです。 その出ていく流量が、下流の河道の容量に対してどれぐらいの流量になるか。その河道が十分もう改修済みであって、問題なく流せるという状況であればいいと思うのですが、未改修の部分があるとすると、ダムの完成と下流の河道の改修がどういうタイミングになっているのかということも十分議論していかないといけないというふうに思います。	ダムが完成するとすべての治水問題が解決するのではなく、ダムの完成と下流の河川整備状況とを組み合わせて考えていくことが重要。	1513